

賃貸借契約解約通知書(賃借人)

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますのでお届けします。

届出年月日	令和 年 月 日	住宅の使用期間	年
物件の表示	号室		駐車場利用 有・無
移 転 先	〒 - (物件名等) 号室 TEL :		
昼間連絡先等 (勤務先等)	TEL :		
解 約 日	年 月 日	立会希望日時 (~16:00まで)	月 日 :
ご返金について(対象の項目に○)	定額清掃費 ⇒ 定額清掃(補修)費の場合、ご返金はありません	※ご不明な場合は ご連絡ください	
	敷金(償却) ⇒ 敷金は全額清掃費に充当され、ご返金はありません		
	敷 金 ⇒ ご返金がある場合、精算時の返還先をご記入ください		
	銀行 本店 普通・当座 支店 口座番号		
郵貯銀行 記号 番号 口座名義(カナ)			
※太線内にご記入ください。		氏 名	Ⓔ

※立会希望日時を未記入で提出される場合は、当日より前に余裕を持ってご連絡ください。

立会希望日は【定休日】水・日・祝祭日以外でご記入ください。(1月から3月は除く)

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日の翌日から1ヶ月の予告期間が必要です。先に電話連絡をいただいている場合でも速やかに書面をご提出ください。
- ② 退去(明渡し) 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
- ③ 賃 料 等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで発生致します。解約月の賃料発生については契約書内の規約に準じます。
- ④ 電気 水道料金等 **電気、水道及び電話は各供給機関に前もって停止の連絡をしてください。**なお、退去後に業者の清掃がありますので、電気、水道は退去日より10日後に停止するよう手続きをお取りください。**※ガスは使用されない日から止めてください。**
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替を当方に依頼される場合には、その工事に要する費用を負担していただくこととなります。あらかじめご了承承ります。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払い債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。**定額清掃費や敷金の償却など、ご契約内容によってはご返金が無い場合もございます。**
- ⑦ 火災保険の解約 現在加入されている火災保険の解約手続きをお願いします。残り保険期間に応じて解約返戻金がございます。(解約日は引越し日以降でお願いします)

📞 学生の方は来年度新入生様への部屋内見のご協力を是非お願いいたします 📞

《退去前のお部屋内見の可否》 **内見可 ・ 内見不可** (いづれかに ○ をつけてください)